

前金	部分払
有	一回

令和5年度営生学補第1号

一志放課後児童クラブ整備に伴う津市とことめの里一志改修工事

工事場所	津市 一志町井関 地内														
工 期	令和5年9月8日まで														
工事概要	<p>改修 (建具改修、内装改修、躯体改修) ※上記に係る建築工事等 一式</p>														
<table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">部長</td> <td style="width: 10%;">参事</td> <td style="width: 10%;">営繕課長</td> <td style="width: 20%;">調整・建築営繕担当主幹 検算者</td> <td style="width: 15%;">建築営繕担当 照査責任者</td> <td style="width: 10%;">担当</td> <td style="width: 15%;">設計者</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="border-top: 1px solid black; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black;"> </td> <td style="width: 20%;">設備担当 検算者</td> <td style="width: 15%;">設備担当 照査責任者</td> <td style="width: 10%;">担当</td> <td style="width: 15%;">設計者</td> </tr> </table>		部長	参事	営繕課長	調整・建築営繕担当主幹 検算者	建築営繕担当 照査責任者	担当	設計者				設備担当 検算者	設備担当 照査責任者	担当	設計者
部長	参事	営繕課長	調整・建築営繕担当主幹 検算者	建築営繕担当 照査責任者	担当	設計者									
			設備担当 検算者	設備担当 照査責任者	担当	設計者									

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
建築	1	式		
電気設備	1	式		
機械設備	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		
工事費	1	式		

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
建築	1	式		
計				

建築						
名	称	数	量	単位	金額	備考
直接仮設		1		式		
建具改修		1		式		
内装改修		1		式		
躯体改修		1		式		
発生材処分		1		式		
	計					

建築					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
直接仮設		1	式		
計					
建具改修	改修	1	式		
計					
内装改修	撤去	1	式		
内装改修	改修	1	式		
計					
躯体改修	撤去	1	式		
躯体改修	改修	1	式		
計					
発生材処分		1	式		
計					

建築		直接仮設				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
内部足場		1	式			別紙 00-0002
養生		1	式			別紙 00-0003
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0004
計						

建築		建具改修			改修	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
錠取替え	LSD-1	2	か所			
錠取替え	LSD-2	1	か所			
ガラス一時撤去、再取付	SW-1 シーリング共	1	か所			
障子貼り替え	プラスチック障子	13.5	m ²			
襖表貼り替え	新鳥の子紙	4	本			
ガラスフィルム貼り	飛散防止 クラゲーション	32.4	m ²			
計						

建築		内装改修		撤去		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ビニル床シート撤去	集積共	203	m ²			
畳撤去	一畳 集積共	8	枚			
壁合板・ボード撤去	一重張り 一般 集積共 軽量鉄骨下地共	1.4	m ²			
壁クロス撤去	集積共	116	m ²			
天井合板・ボード撤去	一重張り 一般 集積共 点検口共	2.2	m ²			
天井合板・ボード撤去	二重張り 一般 集積共 点検口、廻縁共	61.1	m ²			
洗面台撤去	集積共	1	か所			
鏡撤去	集積共	1	か所			
消火器ボックス撤去	消火器共 集積共	1	か所			
ミニキッチン撤去	集積共	1	か所			
サイン(側面型)撤去	集積共	1	か所			
サイン(正面型)撤去	集積共	2	か所			
カーテンレール撤去	集積共	10.7	m			
計						

建築		内装改修		改修		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
<木>						
構造用合板	厚12	17.4	m ²			
<金属>						
床見切り	SUS製 HL t=1.5 幅40	6.6	m			
鉄骨壁下地	SSC400 C-100×50×20×2.3 錆止め塗装、金属拡張ワカ-M12共	1	式			
軽量鉄骨壁下地	19形 下地張りあり @300	1	m ²			
軽量鉄骨壁下地	65形 下地張りなし @300	8	m ²			
軽量鉄骨壁下地	100形 下地張りなし @300	10.9	m ²			
天井廻縁	塩化ビニル製	58.3	m			
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 450角	17	か所			
天井点検口	一般タイプ アルミ製 内外枠共額縁 600角	1	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0005
<左官>						
床モルタル塗り	金ごて ビニル系床材下地 厚28	13.8	m ²			
<内装>						
下地調整	床	175	m ²			
ビニル床シート	マ-フル 厚さ2.5 複層ビニル床シートFS 一般床 熱溶接工法	10.3	m ²			
ビニル床シート	木目調 厚さ2.8 複層ビニル床シートHS 衝撃吸収、抗菌タイプ 一般床 熱溶接工法	179	m ²			
ビニル幅木	高さ75	10.3	m			
畳敷き	標仕C種 畳表C2 柄へり Ht 畳床PS-C20 JIS A 5901 一畳	8	枚			

建築		内装改修		改修		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
壁 シーズンク せっこうボード 張り(GB-S)	厚12.5 不燃 鋼製、木、ボード下地 下地張り -	6.3	m ²			
壁 せっこうボード 張り(GB-R)	厚12.5 不燃 鋼製、木、ボード下地 継目処理 -	0.7	m ²			
壁 せっこうボード 張り(GB-R)	厚12.5 不燃 鋼製、木、ボード下地 下地張り -	1.9	m ²			
壁 メラミン不燃化粧板	厚3 ボード面、シル、ジョイナー共	17.6	m ²			
ビニルクロス貼り	量産品 下地調整共	113	m ²			
天井 せっこうボード 張り(GB-R)	厚12.5 不燃 突付け	2.2	m ²			
天井 ロックウール 化粧吸音板張り (DR)	フラット内部用 厚9 不燃 下張GB-R 厚9.5共	61.1	m ²			
<エント及びその他 >						
メラミンフォーム面台	D450	0.3	m			
メラミンフォーム面台	D150 両側小口R仕様	2.9	m			
メラミンフォーム面台	D150	1.8	m			
ロールスクリーン	W940×H1800 防炎	3	か所			
ロールスクリーン	W1320×H2450 防炎	8	か所			
ホワイトボード	W2000×H900	1	か所			
ロッカー	K-1 9列×2段	1	か所			
ロッカー	K-2 8列×3段	1	か所			
ロッカー	K-3 7列×2段	2	か所			
ロッカー	K-4 5列×2段	1	か所			
下足箱	K-5 4列×5段	4	か所			
収納棚	K-6 4列×2段	1	か所			

建築		内装改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
手洗い流し台	K-7	1	か所			
I型システムキッチン	W2550	1	か所			
消火器	ABC10型粉末消火器 表示スタント 共	1	本			
突出型室名札	アルミ製 表示方法UV印刷	1	か所			
計						

建築						
躯体改修						
撤去						
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
カッター入れ	コンクリート面 厚さ20~30mm	16.1	m			
溝研り	W=40 集積共	6.6	m			
コンクリート・モルタル撤去	鉄筋切断共 コンクリートブレード 集積共	2.8	m ³			
防湿フィルム撤去	集積共	13.8	m ²			
砕石撤去	人力 集積共	0.8	m ³			
計						

建築						
		躯体改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
<地業>						
砂利地業	再生クワッシュラン	0.8	m ³			
床下防湿層敷き	ポリエチレンフィルム 厚0.15	13.8	m ²			
<コンクリート>						
捨てコンクリート	Fc18 S15	0.7	m ³			
土間コンクリート	Fc21 S15	1.7	m ³			
コンクリート打設手間		1	式			別紙 00-0006
<鉄筋>						
異形棒鋼	SD295A D10 鉄筋加工組立、運搬費、スクラップ 控除 共	1	式			
計						

建築 発生材処分						
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	積込共（設備撤去分含む）	1	式			別紙 00-0007
発生材処分	処分費（設備撤去分含む）	1	式			別紙 00-0008
計						

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
電気設備	1	式		
計				

電気設備					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
電灯設備	電灯幹線	1	式		
電灯設備	電灯分岐	1	式		
電灯設備	コンセント分岐	1	式		
計					
構内情報通信網設備		1	式		
計					
構内交換設備		1	式		
計					
情報表示設備	時刻表示	1	式		
計					
誘導支援設備	トイレ等呼出	1	式		
計					
テレビ共同受信設備		1	式		
計					
火災報知設備	自動火災報知	1	式		
計					

電気設備		電灯設備		電灯分岐		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠べい・埋込配管 22mm	10	m			
1種金属線び (MM1)	A型 (25.4mm)	4	m			
1種金属線び (MM1)	B型 (40.4mm)	3	m			
1種金属線び (MM1) 付属品	コーナボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0012
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 2C 管内	9	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 2C ビット・天井	92	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 2C FEP内 (PF・CD)	1	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 3C 管内	3	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 3C ビット・天井	102	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形 (VVF)	2.0mm- 3C FEP内 (PF・CD)	9	m			
ボックス類		1	式			
LED照明器具	A 連結中用 連結金具共	30	個			
LED照明器具	A 連結右用 連結金具共	6	個			
LED照明器具	A 連結左用 連結金具共	6	個			
LED照明器具	B	4	個			
LED照明器具	C LSS9-2-30 LN	1	個			
LED照明器具	D	1	個			
LED照明器具	E	1	個			
LED照明器具	F	1	個			
非常用LED照明器具	イ K1-LRS11-3	2	個			

電気設備		電灯設備		コンセント分岐		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠べい・埋込配管 22mm	22	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠べい・埋込配管 28mm	3	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	20	m			
1種金属線び(MM1)付属品	コーナーボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0015
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形(VVF)	2.0mm- 3C 管内	20	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形(VVF)	2.0mm- 3C ビット・天井	73	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形(VVF)	2.0mm- 3C FEP内(PF・CD)	22	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形(VVF)	2.6mm- 3C ビット・天井	4	m			
600Vビニル絶縁ビニルシースケーブル平形(VVF)	2.6mm- 3C FEP内(PF・CD)	3	m			
ボックス類		1	式			
コンセント(金属プレート付)	連用形2P15A×2 (接地極×2付 一体形) 125V	10	個			
コンセント(金属プレート付)	連用形2P15A×1 (接地極 接地端子付 一体形) 125V	1	個			
コンセント(金属プレート付)	連用形2P15A×2 (接地極×2 接地端子×1付 一体形) 125V	2	個			
コンセント(金属プレート付)	2P20A×1 (プラグ共) 250V	1	個			
コンセント(金属プレート付)	2P30A×1 (プラグ共) 250V	1	個			
コンセント(露出)	2P15A×2 接地極付 125V	1	個			
フラッシュプレート(金属製)	角型 プラック	16	個			
撤去費	配管、配線、配線器具	1	式			別紙 00-0016
計						

電気設備		構内情報通信網設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 31mm	9	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 28mm	27	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	2	m			
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0017
導入線		9	m			
導入線(PF管内)		27	m			
フラッシュプレート (金属製)	角型 ハトメ	1	個			
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0018
計						

電気設備		構内交換設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 31mm	9	m			
耐衝撃性 硬質ビニル管 (HIVE)	露出配管 16mm	3	m			
耐衝撃性 硬質ビニル管 (HIVE)	(16) 地中	2	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠べい・埋込配管 16mm	26	m			
合成樹脂製可とう 電線管 (PF単層)	隠べい・埋込配管 28mm	28	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	2	m			
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0019
600Vビニル絶縁電線 (IV)	5.5mm ²	5	m			
600Vビニル絶縁電線 (IV) (PF管内)	5.5mm ²	26	m			
導入線		9	m			
導入線 (PF管内)		28	m			
プルボックス	300 x 300 x 200 VE	1	個			
プルボックス	300 x 300 x 200 SUS WP	2	個			
電話用アウトレット (金属製)	モジュラージャック(RJ11) ×1	1	個			
フラッシュプレート (金属製)	角型 プランク	2	個			
端子盤	T-A	1	面			
堀方埋戻し費		1	式			別紙 00-0020
接地工事	EDt 接地極埋設標共	1	式			別紙 00-0021
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0022
取外し引き渡し	電話機	1	式			別紙 00-0023

電気設備		情報表示設備			時刻表示	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
取外し再取付費	子時計	1	式			別紙 00-0025
計						

電気設備		誘導支援設備			トイレ等呼出	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
フラッシュプレート (金属製)	角型 プランク	7	個			
撤去費	配線器具	1	式			別紙 00-0026
計						

電気設備		テレビ共同受信設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
ねじなし電線管 (E)	露出配管(塗装有) 31mm	9	m			
合成樹脂製可とう電線管 (PF単層)	隠ぺい・埋込配管 28mm	26	m			
1種金属線び(MM1)	A型(25.4mm)	2	m			
1種金属線び(MM1)	コーナーボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0027
同軸ケーブル	S-5C-FB 管内	2	m			
同軸ケーブル	S-5C-FB ビット・天井	8	m			
導入線		9	m			
導入線(PF管内)		26	m			
直列エント (金属プレート)	CS- 7F- RSWE	2	個			
フラッシュプレート (金属製)	角型 プランク	2	個			
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0028
撤去費	配線器具	1	式			別紙 00-0029
計						

電気設備		火災報知設備		自動火災報知		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1)	B型(40.4mm)	2	m			
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス	1	式			別紙 00-0030
HPケーブル	1.2 mm- 10P 管内	2	m			
HPケーブル	1.2 mm- 10P ビッド・天井	89	m			
複合受信機	総合盤組込 (盤加工含む) 取付金具共 (既設45回線置き換え)	1	面			
副受信機	10回線	1	面			
中継器		1	式			
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0031
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0032
立会検査		1	式			別紙 00-0033
取外し再取付費	火災通報装置	1	式			別紙 00-0034
撤去費	複合受信機	1	式			別紙 00-0035
計						

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
機械設備	1	式		
計				

機械設備									
名	称	数	量	単	位	金	額	備	考
換気設備		1		式					
衛生器具設備		1		式					
給水設備		1		式					
排水設備		1		式					
給湯設備		1		式					
	計								

機械設備					
科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
換気設備		1	式		
計					
衛生器具設備		1	式		
計					
給水設備		1	式		
計					
排水設備		1	式		
計					
給湯設備		1	式		
計					

機械設備		換気設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
VF-1 天井換気扇	低騒音インテリジ形(金属製ホドイ) 300㎡/h×150φ×40Pa SUS製深形フード(カバー付),他付属品共	1	台			
SUS製深形フード	カバー付 150φ	1	個			
SUS製深形フード	防虫網付 150φ	1	個			
スパイラルダクト (低圧ダクト)	インサート無 150mm	9	m			
スパイラルダクト (低圧ダクト)	インサート無 200mm	21	m			
給気口	VHS(F付) 250×250	1	個			
チャンバーボックス	450×450×400H(GW25t内貼)	1	組			
保温工事		1	式			別紙 00-0036
配管架台		1	式			別紙 00-0037
既設器具取外し再 取付費		1	式			別紙 00-0038
はつり及び補修		1	式			別紙 00-0039
既設撤去費		1	式			別紙 00-0040
計						

機械設備		衛生器具設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
洗濯機 ^{パン}	PWP640N2W, PJ2009NW 同等品	1	組			
洗濯機用水栓	TW11R 同等品	1	個			
横水栓	T131SUN13C 同等品	1	個			
計						

機械設備		給水設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VD)	ねじ〜フランジ接合 地中配管 20A	6	m			
給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VD)	ねじ〜フランジ接合 地中配管 25A	6	m			
給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VB)	ねじ接合 屋内一般 20A	7	m			
給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VB)	ねじ接合 屋内一般 25A	20	m			
給水・塩ビライニング鋼管 (SGP-VB)	ねじ接合 機械室・便所 25A	2	m			
仕切弁 (管端防食コア)	10K(ねじ・給水用) 25A	1	個			
保温工事		1	式			別紙 00-0041
掘方埋戻し		1	式			別紙 00-0042
配管架台		1	式			別紙 00-0043
はつり及び補修		1	式			別紙 00-0044
既設配管切断接続費		1	式			別紙 00-0045
既設撤去費		1	式			別紙 00-0046
計						

機械設備		排水設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
排水・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋内一般 50A	13	m			
通気・硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	屋内一般 40A	5	m			
床上掃除口 (非防水形)	COA 50A	1	個			
既設配管切断接続費		1	式			別紙 00-0047
掘方埋戻し		1	式			別紙 00-0048
既設撤去費		1	式			別紙 00-0049
計						

機械設備		給湯設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
EH-1 電気温水器	飲料・洗い物用(自動排水機能付き) 12Lタイプ：床置型 止水栓, 他付属品共	1	台			
フレキシブルチューブ	ステンレス製 20A	3	本			
計						

建築		直接仮設				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
墨出し		1	式			別紙 00-0001
墨出し(内部改修)	複合改修	14.8	m ²			
計						
内部足場		1	式			別紙 00-0002
<脚立足場>						
内部仕上足場 (改修)	階高4.0m以下 脚立足場 一般 -	55.8	m ²			
仮設材運搬 (内部仕上足場 脚立足場)		55.8	m ²			
<移動式足場>						
内部仕上足場	移動式足場 H=2.0m以下 運搬費共	1	台			
内部仕上足場	移動式足場 H=3.5m以下 運搬費共	1	台			
計						
養生		1	式			別紙 00-0003
養生(内部改修)	複合改修	241	m ²			
計						
整理清掃後片付け		1	式			別紙 00-0004
整理清掃後片付け (内部改修)		241	m ²			
計						

建築		内装改修			改修	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
軽量鉄骨天井 開口部補強		1	式			別紙 00-0005
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内) 450×450mm程度 ボルト等切込み共	17	か所			
軽量鉄骨天井 開口部補強	19形(屋内) 600×600mm程度 ボルト等切込み共	1	か所			
計						

建築						
		躯体改修		改修		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間		1	式			別紙 00-0006
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	捨てｺﾝｸﾘｰﾄ 人力打設 S15～S18	0.7	m3			
ｺﾝｸﾘｰﾄ打設手間	土間ｺﾝｸﾘｰﾄ 人力打設 S15～S18	1.7	m3			
計						

建築		発生材処分				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材運搬	積込共 (設備撤去分含む)	1	式			別紙 00-0007
発生材積込み	コンクリート類 人力	2.8	m3			
発生材積込み	がれき類 人力	0.8	m3			
発生材積込み	廃プラスチック類 人力	3.1	m3			
発生材積込み	ボード類 人力	1.2	m3			
発生材積込み	金属くず 人力	0.2	m3			
発生材積込み	木くず 人力	0.2	m3			
発生材積込み	陶器、ガラスくず 人力	0.1	m3			
発生材積込み (水銀使用製品)	蛍光管類	0.2	m3			
発生材運搬	コンクリート類	2.8	m3			
発生材運搬	がれき類	0.8	m3			
発生材運搬	廃プラスチック類	3.1	m3			
発生材運搬	ボード類	1.2	m3			
発生材運搬	金属くず	0.2	m3			
発生材運搬	木くず	0.2	m3			
発生材運搬	陶器、ガラスくず	0.1	m3			
発生材運搬 (水銀使用製品)	蛍光管類	0.2	m3			
発生材運搬	スクラップ 控除 積込み共	1	式			
計						

建築 発生材処分						
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
発生材処分	処分費（設備撤去分含む）	1	式			別紙 00-0008
発生材処分	コンクリート類	2.8	m ³			
発生材処分	がれき類	1.9	t			
発生材処分	廃プラスチック類	1.8	t			
発生材処分	ボード類	0.7	t			
発生材処分	金属くず	0.1	t			
発生材処分	木くず	0.1	t			
発生材処分	陶器、ガラスくず	0.1	t			
発生材処分	蛍光管類 水銀使用製品	1	式			
スクラップ 控除		1	式			
計						

電気設備		電灯設備			電灯幹線	
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
既設電灯盤改造	L-1	1	式			別紙 00-0009
ブレーカ増設	MCCB3P100AF/75AT×1	1	個			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0010
機械はつり(ダイレクト ントカッターによる 配管用貫通口)	250mm程度 63mm	2	か所			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0011
防火区画貫通処理	金属管用 (63)	2	か所			
計						

電気設備		電灯設備		電灯分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0012
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) コーナボックス	2	個			
1種金属線び(MM1) 付属品	B型(40.4mm) コーナボックス	1	個			
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	3	個			
1種金属線び(MM1) 付属品	B型(40.4mm) 2個用スイッチボックス	1	個			
計						
取外し再取付費	照明器具	1	式			別紙 00-0013
非常照明 取外し再取付	埋込形	2	個			
計						

電気設備		電灯設備			電灯分岐	
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
撤去費	配線、配線器具、照明器具	1	式			別紙 00-0014
600V絶縁ケーブル 撤去	2.0mm ² - 2C ビット・天井 再使用しない	122	m			
600V絶縁ケーブル 撤去	2.0mm ² - 3C ビット・天井 再使用しない	26	m			
リモコンレクタスイッチ 撤去	1回路用	1	個			
リモコンレクタスイッチ 撤去	2回路用	1	個			
リモコンレクタスイッチ 撤去	3回路用	1	個			
蛍光灯器具 撤去	埋込形 FL 40W ×2 再利用しない	42	個			
蛍光灯器具 撤去	埋込形 FPR96W×4 アクリル板 900□ 再利用しない	4	個			
蛍光灯器具 撤去	露出形 FL 20W ×1 再利用しない	1	個			
蛍光灯器具 撤去	埋込形 FPL55W ×4 □600 木製枠 再利用しない	1	個			
白熱灯器具 撤去	埋込灯 再利用しない	1	個			
非常照明器具 撤去	埋込形 再利用しない	2	個			
計						

電気設備		電灯設備		コンセント分岐		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0015
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) コーナーボックス	9	個			
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	9	個			
計						
撤去費	配管、配線、配線器具	1	式			別紙 00-0016
1種金属線び(MM1) 撤去	A型	4	m			
600V絶縁ケーブル 撤去	2.0mm- 3C 管内 再使用しない	4	m			
600V絶縁ケーブル 撤去	2.0mm- 3C ビット・天井 再使用しない	23	m			
コーナーボックス 撤去	A型 再使用しない	2	個			
スイッチボックス 撤去	A型 再使用しない	2	個			
コンセント 撤去	2P15A×1 再使用しない	14	個			
コンセント 撤去	2P15A×1 E付 再使用しない	2	個			
コンセント 撤去	2P15A×2 ET付 再使用しない	1	個			
コンセント 撤去	2P15A×2 E・ET付 再使用しない	2	個			
コンセント 撤去	2P20A×1 E付 200V 再使用しない	1	個			
計						

電気設備		構内情報通信網設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0017
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) コーナーボックス	1	個			
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	1	個			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0018
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	250mm程度 32mm	1	か所			
計						

電気設備		構内交換設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0019
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) コーナーボックス	1	個			
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	1	個			
計						
掘方埋戻し費		1	式			別紙 00-0020
根切り(人力)		0.5	m3			
埋戻し	人 力 根切り土 -	0.5	m3			
計						
接地工事	EDt 接地極埋設標共	1	式			別紙 00-0021
接地極 (銅覆鋼棒打込式)	14φ×1.5m～3連	1	か所			
接地極埋設標	黄銅板製	1	枚			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0022
機械はつり(パイ ントカッターによる 配管用貫通口)	250mm程度 25mm	1	か所			
機械はつり(パイ ントカッターによる 配管用貫通口)	250mm程度 32mm	1	か所			
計						

電気設備		構内交換設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
取外し引き渡し	電話機	1	式			別紙 00-0023
内線電話機 取外し	再使用する	1	個			
計						
撤去費	配線器具	1	式			別紙 00-0024
ノズルプレート 撤去	再使用しない	2	個			
計						

電気設備		情報表示設備			時刻表示	
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
取外し再取付費	子時計	1	式			別紙 00-0025
壁掛子時計 取外し再取付け	再使用する	1	個			
計						

電気設備		誘導支援設備			トイレ等呼出		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考	
撤去費	配線器具	1	式			別紙 00-0026	
呼出押しボタン 撤去	再使用しない	3	個				
復旧ボタン 撤去	再使用しない	2	個				
廊下灯 撤去	再使用しない	2	個				
計							

電気設備		テレビ共同受信設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
1種金属線び(MM1)	コーナボックス、スイッチボックス	1	式			別紙 00-0027
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) コーナボックス	1	個			
1種金属線び(MM1) 付属品	A型(25.4mm) 1個用スイッチボックス	1	個			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0028
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	250mm程度 32mm	1	か所			
計						
撤去費	配線器具	1	式			別紙 00-0029
直列エット 撤去	中間 再使用しない	2	個			
直列エット 撤去	端末 再使用しない	1	個			
計						

電気設備		火災報知設備		自動火災報知		
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1種金属線び(MM1) 付属品	コーナーボックス	1	式			別紙 00-0030
1種金属線び(MM1) 付属品	B型(40.4mm) コーナーボックス	1	個			
計						
壁貫通処理		1	式			別紙 00-0031
機械はつり(ダイヤ ントカッターによる 配管用貫通口)	200mm程度 32mm	1	か所			
機械はつり(ダイヤ ントカッターによる 配管用貫通口)	250mm程度 32mm	1	か所			
計						
防火区画貫通処理		1	式			別紙 00-0032
防火区画貫通処理	金属管用 (31)	3	か所			
計						
立会検査		1	式			別紙 00-0033
火災報知 立会検査	P型1級	1	1工事			
計						
取外し再取付費	火災通報装置	1	式			別紙 00-0034
火災通報装置 取外し再取付	再使用する	1	個			
計						

電気設備		火災報知設備		自動火災報知		
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
撤去費	複合受信機	1	式			別紙 00-0035
複合受信機 撤去	45回線 再使用しない	1	面			
計						

機械設備		換気設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
保温工事		1	式			別紙 00-0036
スパイラルダクト保温 (32K)	グラスウール 屋内隠ぺい、ダクトシャフト内 アルミカラスクロス 150mm 保温厚25	7	m			
計						
配管架台		1	式			別紙 00-0037
三角ブラケット	溶融亜鉛メッキ仕上げ L=300	6	個			
計						
既設器具取外し再 取付費		1	式			別紙 00-0038
吸込口 取外し再取付	HS2000×350	2	個			
吹出口 取外し再取付	BL1500×150	8	個			
計						
はつり及び補修		1	式			別紙 00-0039
機械はつり(ダクトイモ ントカッターによる 配管用貫通口)	200mm程度 175mm	3	か所			
計						

機械設備		換気設備				
名称	摘要	数量	単位	単価	金額	備考
既設撤去費		1	式			別紙 00-0040
スパイラルダクト撤去	100mm	3	m			
ダクト外部閉塞	150φ	1	か所			
計						

機械設備		給水設備				
名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
保温工事		1	式			別紙 00-0041
給水管 保温	グラスウール 天井内,ハ イブ シャフト内 アルミガラスクロス 20A	7	m			
給水管 保温	グラスウール 天井内,ハ イブ シャフト内 アルミガラスクロス 25A	20	m			
給水管 保温	グラスウール 機械室・便所(ピ ット内) 着色アルミガラスクロス 25A	2	m			
計						
掘方埋戻し		1	式			別紙 00-0042
根切り(人力)		2.4	m ³			
埋戻し	人 力 根切り土 -	0.6	m ³			
山砂		1.8	m ³			
残土処分	運搬費共	1.8	m ³			
計						
配管架台		1	式			別紙 00-0043
三角ブラケット	溶融亜鉛メッキ仕上げ L=450	4	個			
門型ブラケット	溶融亜鉛メッキ仕上げ W=250 既成コンクリート基礎共	3	個			
計						

機械設備		給水設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
はつり及び補修		1	式			別紙 00-0044
機械はつり(ダイヤモンドカッターによる配管用貫通口)	100~150mm 75mm	2	か所			
計						
既設配管切断接続費		1	式			別紙 00-0045
配管切断接続(鋼管類)	25A	1	か所			
キャップ止め	20A	1	か所			
計						
既設撤去費		1	式			別紙 00-0046
給水・塩ビライニング鋼管(SGP-VB)撤去	屋内一般 20A	2	m			
給水・耐衝撃性ポリ塩ビ管(HIVP)撤去	屋内一般 20A	6	m			
計						

機械設備		排水設備				
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
既設配管切断接続費		1	式			別紙 00-0047
配管切断接続 (樹脂管類)	40A	1	か所			
配管切断接続 (樹脂管類)	50A	1	か所			
計						
掘方埋戻し		1	式			別紙 00-0048
根切り(人力)		3.6	m3			
埋戻し	人 力 根切り土 -	0.9	m3			
山砂		2.7	m3			
残土処分	運搬費共	2.7	m3			
計						
既設撤去費		1	式			別紙 00-0049
排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)撤去	屋内一般 40A	4	m			
排水・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)撤去	屋内一般 50A	3	m			
通気・硬質ポリ塩化ビニル管(VP)撤去	屋内一般 40A	2	m			
計						

名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
仮囲い		1	式			別紙 00-0050
<ガードフェンス>						
ガードフェンス	H=1.8m 掛払い手間 単管パイプ下地共	27	m			
ガードフェンス	H=1.8m 供用90日賃料 修理費含む 単管パイプ下地共	27	m			
ガードフェンス	H=1.8m 基本料 修理費含む 単管パイプ下地共	27	m			
仮設材運搬 (ガードフェンス)		27	m			
<クロスゲート>						
クロスゲート	W3000×H1800 供用90日賃料 損料・運搬費共	1	か所			
<A型ハリケート>						
A型ハリケート	W1200×H800 供用60日賃料 損料・運搬費共	3	台			
A型ハリケート	W1200×H800 供用90日賃料 損料・運搬費共	47	台			
<コン・コンパー>						
コン・コンパー	ユニット共 供用30日賃料 損料・運搬費共	44	組			
計						

特記仕様書

【部分下請負通知書に関する事項】

受注者は、工事の一部について下請負させる場合は、部分下請負通知書を監督員に提出すること。なお、下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付すること。

<名札の例>

【現場の管理に関する事項】

受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、氏名、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させること。

なお、作業者についても受注者名が分かるよう配慮すること。

写 真 2cm×3cm 程度	主任・監理技術者
	氏 名 ○○ ○○
	工事名 ○○○○工事
	工 期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日
	会 社 ○○○株式会社 印

注1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注2) 印は所属会社の社印とする。

【安全対策に関する事項】

受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること。

工事期間中の運搬車両及び重機等による騒音振動等については、周辺地域に及ぼす影響を最小限に食い止めると共に安全対策を講じること。また、施工に伴う公衆災害及び労働災害の防止に努めること。

なお、大型車両が出入りするとき、または、工事関係車両の出入りが頻繁になるときは、出入口等に誘導員を配置して事故防止に努めること。

【前払い金に関する事項】

請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めるときは、請負代金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いをするものとする。

【三重県産業廃棄物税に関する事項】

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払い請求を行うこと。

なお、この期間を越えて請求することはできない。また、設計数量を越えて請求することはできない。

【工事实績情報の登録に関する事項】

受注者は、受注時又は変更時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報システム（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請をしなければならない。

また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が届いた場合は、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が土曜日、日曜日、祝日等を除き10日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

【法定外の労災保険の付保】

受注者は、本工事に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険契約（法定外の労災保険）に付さなければならない。また、津市工事請負契約約款第57条第3項の定めにより、その証書又はこれに代わるものを遅滞なく発注者に提示すること。

【現場パトロールに関する事項】

当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において施工状況の確認等の現場パトロールを行うことがある。

【施工体制台帳】

受注者は、工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請負金額に関わらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。

【社会保険等未加入対策】

適用除外でないにも関わらず社会保険等に未加入である建設業者を下請負人としてはならない。受注者は、施工体制台帳・再下請負通知書の「健康保険等の加入状況」欄により下請業者が社会保険等に加入しているかどうかを確認すること。また、発注者が加入状況を証明する書類の提出又は提示を求めた場合、速やかに対応すること。

【法定福利費の負担】

法定福利費は事業主が負担しなければならない社会保険料であり、元請負人及び下請負人は見積時に法定福利費を必要経費として適正に確保する必要があります。元請負人は標準見積書の活用等による法定福利費相当額を内訳明示した見積書の提出を下請負人に働きかけること。また、二次下請以降についても同様に標準見積書の活用に努めること。

【完成報告書】

工事完成報告書の提出部数は3部とする。

【木材の調達目標】

本工事における木材の使用に当たっては、原則として地域産材（注1）を優先し、調達できない場合は県産材（注2）を使用するものとする。

なお、県産材については「三重の木」認証材を優先して使用するものとする。

注1 「地域産材」とは、津市内の森林から産出された木材で製材業者、津地区木材共同組合、津西部木材流通共同組合及び美杉木材共同組合の産地証明のあるものをいう。

また、集成材にあっても、構成する材は「地域産材」を優先使用したものであることとする。

注2 「県産材」とは、三重県内の森林から産出された木材とし、「三重の木」とは、三重県産の丸太を使用し、一定の基準に適合することを「三重の木」利用推進協議会により認証された木材製品をいう。

【鋼材及び建築設備等の調達に関する事項】

受注者の責めに帰すことができない社会情勢等による影響を起因とした事情により、最大限の努力をもってしても、鋼材（高力ボルト等の二次製品を含む。）及び建築設備等（新型コロナウイルス感染症の拡大を含む。）の調達に期間を要する場合は、受注者からの申出により工期延長の協議の対象とする。

【設計変更に関する事項】

設計変更を行う際には、津市設計変更ガイドライン（平成31年3月）を参考とする。

（津市HP「仕事・産業－入札・契約－工事・建設コンサルタント関係－調達契約課からのお知らせ（工事・コンサル）」を参照）

【建設発生土に関する事項】

受注者は、建設発生土を民有地へ処分する場合は土地所有者から「建設発生土受入承諾書」を得たうえで監督員に報告すること。なお、建設発生土を搬出する場合は「建設発生土搬出伝票」を発行し、搬出先、搬出土量等を把握すること。

特記仕様書

特記事項	条件等及び内容
暴力団等の不当介入の排除等	<p>本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定める。</p> <p>なお、下記の内容における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成27年津市訓第76号）において使用する用語の例による。</p> <p>1 受注者等の義務</p> <p>(1) 本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。</p> <p>(2) 受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。</p> <p>(3) 受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。</p> <p>(4) 受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。</p> <p>なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。</p> <p>2 入札参加資格者等及び受注者等に対する措置</p> <p>入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められるとき、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成21年4月8日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。</p> <p>また、上記1の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。</p> <p>3 契約等の解除</p> <p>上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。</p>
配慮依頼事項	<p>本契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮願います。</p> <p>なお、本事項は、受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が下記の内容に応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。</p> <p>1 下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用すること。</p> <p>2 資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用すること。</p> <p>3 建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすること。</p> <p>4 業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用すること。</p>
津市公契約条例	<p>本市が締結する公契約において、労働者の労働環境の確保、優良な事業者の育成及び地域経済の健全な発展を図ることに関し、必要な事項を定める。</p> <p>なお、下記の内容における用語は、津市公契約条例（津市条例第22号）（以下「条例」という。）において使用する用語の例による。</p> <p>1 受注者等の責務</p> <p>(1) 関係法令及び条例の規定を遵守しなければならない。</p> <p>(2) 受注者等は、労働者の適正な労働環境の確保に努めなければならない。</p> <p>(3) 受注者等は、労働者と対等な労使関係を構築するとともに、下請契約等を締結しようとするときは、下請契約等の相手方と対等な立場における合意に基づいた適正な契約を行わなければならない。</p> <p>(4) 受注者等は、下請契約等の相手方を選定するとき、又は資材等を調達するときは、地域経済の発展に配慮し、本市の区域内に主たる事務所を有する事業者又は本市の区域内で生産された資材等を活用するよう努めなければならない。</p> <p>(5) 受注者等は、公契約に携わる者として、社会的な責任を自覚し、公契約を適正に履行しなければならない。</p> <p>(6) 受注者等は、条例第7条第1項の規定に基づき市長又は上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）が行う報告の求め及び立入検査その他本市が実施する公契約に関する施策に協力しなければならない。</p> <p>2 公契約の解除等</p> <p>市長等は、受注者等が次の各号のいずれかに該当するときは、当該公契約の解除、受注者等の指名停止等必要な措置を採ることができる。</p> <p>(1) 条例第7条第1項の規定による報告を怠り、若しくは虚偽の報告をし、又は同項の規定による立入検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して応答せず、若しくは虚偽の回答をしたとき。</p> <p>(2) 条例第8条第1項の規定による命令に従わないとき。</p> <p>(3) 条例第8条第2項の規定による報告を怠り、又は虚偽の報告をしたとき。</p> <p>(4) (1)から(3)に掲げるもののほか、条例の規定に違反したとき。</p> <p>(5) 特定公契約にあっては、「労働環境の確保に係る誓約事項」に違反したとき。</p>

特記仕様書

特記事項	条件等及び内容
労働環境の確保に係る誓約事項	<p>津市公契約条例（以下「条例」という。）第6条の規定により、下記事項について了承し、遵守することを誓約します。</p> <p>また、誓約内容に違反があった場合における関係機関への通報、指名停止、契約解除及び違約金徴収について異議はありません。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 津市公契約条例施行規則第8条に掲げる関係法令（次項において単に「関係法令」という。）を遵守すること。 2 関係法令に違反し、関係機関からは正勧告等があった場合は、津市長又は津市上下水道事業管理者（以下「市長等」という。）へ報告すること。 3 条例第7条第1項の規定による報告の求め及び立入検査に対し、誠実に対応すること。 4 労働者が条例第9条第1項の規定による申出をしたことを理由に、当該労働者に対し、解雇その他の不利益な取扱いをしないこと。 5 労働者に対し、条例の内容について周知を行うこと。 6 労働者の賃金水準の引上げに関する措置が講じられる場合は、下請契約等の請負契約金額の見直し、労働者の賃金の引上げ等について適切に対応すること。 7 市長等が行う施策に協力すること。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等	<p>本工事における新型コロナウイルス感染症の拡大防止措置等については、下記のとおり徹底を図るものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 工事の円滑な施工確保を図る観点から、本工事の現場等のみならず関係する会社・事務所等も含め、現場状況などを勘案しつつ、アルコール消毒液の設置や不特定の者が触れる箇所の定期的な消毒、手洗い・うがいなど、感染予防の対応を徹底するとともに、すべての作業従事者等の健康管理に留意すること。 2 新型コロナウイルス感染症については、特に、①密閉空間、②密集場所、③密接場面という3つの条件（以下「三つの密」という。）が同時に重なる場では、感染を拡大するリスクが高いことから、建設現場等における各種の打合せ、更衣室等における着替えや詰め所等での食事・休憩など、元請業者をはじめ、下請業者等の多人数が集まる場面や密室・密閉空間における作業などにおいては、他の作業従事者と一定の距離を保つことや作業場所の換気の励行など、三つの密の回避や影響を緩和するための対策に万全を期すこと。 3 感染拡大防止対策を実施するために追加で費用を要する場合は、設計変更の対象とするため、監督員と協議を行うこと。ただし、感染防止対策について施工計画書に記載した上で履行することを前提とする。 4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、「工事の一時中止や工期の延長」が必要な場合には、監督員と協議を行うこと。 5 作業従事者等が新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者（以下「感染者等」という。）であることが判明した場合は、速やかに監督員に報告すること。また、保健所等の指導に従い、感染者等の自宅待機などの適切な措置を講じること。 なお、感染者等であることが判明した場合は、本工事のみならず、受注者が本市と契約中の全ての工事について、一時中止の措置を行う場合がある。 6 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、受注者又は発注者は、施工条件、施工方法等に変更の必要があると認めるときは、津市工事請負契約約款第19条（設計図書の変更）の規定に基づき、発注者及び受注者が協議して、これを定めるものとする。 この場合において必要があると認められるときは、工期若しくは請負代金の変更の対象とするものとする。

津市工事請負の地元調整に関する特記仕様書

1 趣旨

津市工事請負に係る地元調整については、三重県公共工事共通仕様書（以下「共仕」という。）の「受注者は、工事の施工にあたり、地域住民との間に紛争が生じないように努めなければならない」及び特記仕様書の「受注者は、工事中の適切な安全確保の措置等の一切の手段について、自らの責任において定め、工事を実施すること」と記載されている。

しかしながら、地元代表者に着工同意権があるように誤った解釈がされ、工事実施に支障をきたす事例が発生した。

このことから、本特記仕様書において、工事説明の進め方や不当要求行為等への対応について、必要な事項を定めるものである。

2 発注者及び受注者の責務

- (1) 工事発注に係る工事の必要性、設計図書における工事目的物の仕様及び施工条件などに係る地元調整に関することは、発注者の責務とする。
- (2) 上記(1)以外の工事目的物を完成するための施工に関する必要な地元調整は、受注者の責務とする。

3 定義

- (1) 「地元代表者等」とは、連合自治会長、自治会長等地域をとりまとめる者をいう。また、水利組合、漁業協同組合等など利害関係者の代表者を含むものとする。
- (2) 「不当要求行為等」とは、
 - ア 正当な理由なく面会を強要する行為又は拒否する行為
 - イ 暴力行為、脅迫行為
 - ウ 正当な権利行使を装い、又は社会常識を逸脱した手段により金銭又は権利を不当に要求する行為
 - エ 粗野又は乱暴な言動により他人に不安又は嫌悪の情を抱かせる行為
 - オ 下請負人等に特定の者を採用するよう要求する行為
 - カ アからオまでに掲げるもののほか、工事に支障を生じさせる等一切の行為
- (3) 「下請負人等」とは、工事に係る下請負人、資材業者、運搬業者、測量業者及び設備・物品納入業者等をいう。

4 工事説明の進め方

- (1) 発注者は、発注前に地元代表者等と工事の目的、内容・効果、工事実施の条件等について協議を整え発注し、受注者決定後、工事名、工事場所、工期及び受注者について地元代表者等に依頼して、施工近隣住民に周知を行う。
- (2) 受注者は、受注後速やかに施工計画書を作成することとし、発注者による周知を行った後、工事開始時期、工事実施期間、交通規制方法など工事施工に関することを、地元代表者等に説明すること。その上で工事施工に関すること以外の工事の目的、内容・効果等受注者のみで対応できない説明を求められた場合には、発注者が同行のもと説明を行うものとする。
- (3) 受注者は、地元代表者等への説明後、共仕の「工事中の安全確保（工事説明書）」に基づき、必要に応じて、工事内容、工事実施期間、交通規制方法及び受注者連絡先を記した工事への協力を求めるための文書を作成し、配布するなど工事現場の説明性の向上を図るものとする。
- (4) 受注者の説明に対し、地元代表者等の協力を得ることができない場合は、工事名、工事場所、工期及び受注者について施工近隣住民等へ各戸配布により周知し、協力を求めるなど受注者及び発注者で協議し、工事を進めるものとする。

- (5) 工事着手後、施工方法等に変更が生じた場合は、必要に応じ、受注者は地元代表者等に説明すること。また、工事の施工に関する苦情や要望は、受注者が対応にあたるものとする。ただし、受注者の責務を果たしたうえで受注者のみで解決が困難な場合は、発注者も同行し、対応に当たるものとする。
- (6) 受注者は、地元調整を行った場合は工事実施に向けて調整及び協議した経緯を記録した書面、配布した文書等を工事打合せ簿に添えて監督員に提出すること。

5 不当要求行為等

- (1) 受注者は、不当要求行為等を受けた場合は、速やかに発注担当部(局)の部次長等(津市事務分掌規則(平成18年1月1日規則第6号)第4条第1項第2号に規定する部次長、同条第2号の2項に規定する局次長、同条第2項に規定する所長及び同条第5項第2号に規定する担当参事をいう。)に報告するとともに、所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報を行うものとする。また、下請負人等が不当要求行為等を受けた場合は、その事実を受注者から発注担当部(局)の部次長等へ報告するとともに、下請負人等に所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターへ通報をさせるものとする。
- (2) 受注者による地元調整において、発注者が同行した際に、不当要求行為等を受けた場合は、受注者、発注者双方が所轄の警察署及び暴力追放三重県民センターに通報を行うものとする。
- (3) 受注者及び下請負人等は、不当要求等を受けた事実を記録しておかなければならない。